

第1回「松戸市文化部活動のためのガイドライン」検討委員会 議事要旨

- 1 日 時：令和元年10月15日（火）13：20～
- 2 場 所：松戸市教育委員会6階会議室
- 3 出席者：【検討委員】6名（欠席者：大久保 美沙 委員）
 栢木 幸宏 委員長 百鬼 正恵 副委員長
 吉野 桂子 委員 高谷 昌 委員
 重松 鉄也 委員 浦上 和茂 委員（議長）
【事務局】1名（欠席者：沖崎 俊紀）
 須藤 卓眞
【指導・助言】6名
 清水 拓也 岡田 英男 高橋 久枝
 黒岩 春生 須原 敬浩 辻 雅雄

4 議事要旨

【議長】

議長に指名されましたので、私の方で進めさせていただきます。では、協議に入ります。事務局より提案してもらいます。それぞれについてご意見を伺いたいと思います。指導助言の先生方にも、協議の中でご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。では提案をお願いします。

【事務局】

はい。よろしくお願いします。まず、部活動に関する実態調査ですね。昨年の30年度として8月にアンケートを実施しております。運動部活動の、あちらは指針ですけども、それを作成するために、実施されました。全部学確認していると時間がありませんので……。こういう内容で実施されまして、中学校の顧問、生徒、保護者。小学校の顧問、児童、保護者ということで結果が載っております。参考にさせていただければと思います。

【議長】

2，3分時間をとります。アンケートの方、目を通して見ていただけたらと思います。約2割が文化部の顧問という一文が入っております。ご確認ください。

（各自アンケート確認）

生徒に関して言えば、中学校では24%。運動系が65%に対して24%の生徒が文化部系の部活動に参加しているということで、結果については運動系文化系、合わせた傾向にはなりますので、そういう形で見いただければと思います。平日の休養日が1日以上必要であるとか、様々な意見がある中で、体制としては下の方で事務局の方でまとめられている考察に基づいて、今回のガイドラインの方も提案させていただいているということになります。また、これに関して何かありましたら、後でご意

見いただければと思います。では、事務局お願いします。

【事務局】

まず、小学校版と、中学校高等学校版に分けておりますので、それぞれで見ただければと思います。いずれにしましても、運動部活動の指針が、作成されて出されているわけでした、それを踏まえての文化部活動ガイドラインということで。しかも文化庁の方から、ガイドラインが出され、お配りしております県の教育庁の方から出されているガイドライン、そういう経緯で、文化部活動のガイドラインというものを、出すということになりました。

いずれにしても、松戸市の運動部活動の指針が出されておりますので、ほぼそれに則って作成、提案をさせていただきます。内容としましては運動部活動の指針を、内容または言葉を文化部活動に合わせた内容、言葉に変えて作っておりますので、運動部活動の指針が元になっていることとなります。最初の小学校のガイドラインの方ですが、趣旨の方については1ページ目に書かれているものです。そちらはお読みください。

続きまして2ページになります。第1章「部活動の位置づけと意識」ということで学校部活動の位置づけということとそこに書かれているものになります。その下に小学校学習指導要領解説「体育編」第3章の3とあります。実は、小学校の場合文化部活動と言いますと、ほぼ音楽しかないのかなと。吹奏楽部、金管バンド、合唱部。それ以外の文化部活動はないのかなと。そういうふうに聞いております。その学習指導要領の解説「音楽編」には、実は部活動に応じた内容が載っておりませんので、これが運動部活動の指針にも載っているものですが、「体育編」の中のその活動。クラブ活動とありますので、その内容については文化部活動にも適応するのではないかということで、そのままここに載せさせていただきました。この部分、左上にもありますけれども、検討事項ということで検討してもらえればと思います。枠の下にも文化部においても同様ととらえることができると入れさせていただいております。

続きまして3ページにいきますが、「部活動の意義」ということで、これについても、ほぼ運動部活動の内容と同じです。3つの、「同好の児童によって行われる活動」「授業で学習した内容の発展」「異年齢の児童との交流」ということで。矢印下。「生涯にわたり、運動や文化に親しむ能力や態度の基礎を育てる」ということで、運動部活動の指針のとおりということとここに入れてあります。最終的には中学校生活に向けてのステップと考えております。

では、続きまして第2章になります。「文化部活動の運営」。これからの文化部活動のあり方ということで、そこにある通りです。先ほど言いましたように芸術文化ということで、特定されるかなと思います。積極的に親しむ児童を育てるということ。それから、4番目ですかね。「児童の発達段階に適した指導計画を図り、指導する」ということですね。

2番目。基本的な考え方としましては、「児童の個性を尊重しながら、自主的な活動になるように配慮する。」3つ挙げています。

「あるべき文化部活動の「かたち」ということで、「児童の生活のバランスのとれた文化部活動」ということで、やはり休養日や活動時間を適切に設定するという。それから学校行事や学業とのバランスがとれるように計画していくこと。最近ですと、夏季の活動における熱中症防止。「児童をみんなで支える、開かれた文化部活動」ということで、保護者や地域の皆様の理解を得ながら、児童が安心して活動できるように部活動の体制づくり、保護者説明会の実施ということも、必要かなと思います。「指導者が意欲を持って取り組める」ということで、働き方改革ということも言われております。日々の業務に支障をきたしたり、心身の疲労を招いたりすることがないように、活動時間を設定することが必要だということになります。

次のページにいきます。2番。「開かれた文化部活動」ということで3つ挙げておりますが、これも運動部活動に合わせて載せさせていただいております。

次にいきます。6ページになります。3、「適切な活動時間等」ということで、こちら辺が一番具体的な内容になってきます。児童によってより良い活動となるように、学校の実情に応じて決定するということです。活動期間については、児童にとっても教師にとっても過度の負担にならないように。成績処理や、短縮日課の日においては実施しないことが望ましい。夏季大会後、学校の実情に応じて部活動を行わない期間を設けるということで、先ほど申しあげました音楽系ということに限って言えば、小中学校市内の合同音楽会ですね。あと吹奏楽コンクール、TBS子ども音楽コンクール、合唱コンクールということで松戸市内の小中学校で参加している主な大会をそこに挙げさせていただいております。4番、文化部活動に偏重することなく、学力向上の取組や家庭生活など、運動部活動とバランスのとれた活動を設定する。5番、週に一度は休養日を設ける。6番、土、日、祝日の活動は原則として行わない。7、夏季休業期間中については上記事項を踏まえるとともに児童の過度な負担にならないように留意する。8番、冬季休業及び、学年末、学年初めの活動は原則として行わない。(2)活動時間についてですが、平日の活動は2時間程度とする。2番、児童の体力健康面に配慮しながら活動時間の設定を行う。3番、児童の下校時の安全を考慮し、終了時刻を設定する。

【議長】

はい。ではここで一回切らせていただきます。県から出ている文化部活動のガイドラインは、小学校版というものは出ておりません。これは運動部についても同じなのですが、本市としましては運動部活系でも出していますので、それにならって、文化部でも小学校版を出していくということになります。

まず2ページ目。事務局からありました検討事項です。クラブ活動については問題がないのですが、四角の中の3段落目の「運動部」を「文化部」と読み替えていただ

ければ、同じ趣旨になるのではないかという事務局の判断でこの文言を載せてあります。この辺りいかがでしょうか。

ご意見あれば。小学校の方で2時くらいまで。中学校の方で1時間というふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。学校の教育活動の一環という位置づけで、学習指導要領にはこのような記載がありますよという、ことだと思ひます。一番下の※、文化部においても運動部と同様にとらえることができるという判断でよろしいでしょうか。

あとで、全体を通して聞きますので、何かあったら出していただければと思ひます。

じゃあ、3ページ目いかがでしょうか。この部分は特に変わっていません。部活動の意義について書かれているので、内容的に問題なければ、そのまま載せたいと思ひます。よろしいでしょうか。(委員より意見なし。)

じゃあ4ページ目。(委員より意見なし。)

それでは5ページ目にいきます。家庭の役割、地域の役割等が規定されているところになります。(委員より意見なし。)

それでは最後、6ページ目になります。適切な活動時間等ということで、これにつきましては現状、主に小学校の先生方、このような形でやられていると思うのですが、いかがでしょうか。重松委員いかがですか。

【重松委員】

私は運動の方を主に見ているんですけども、このようにやっているんで揃っているかなと思ひます。

【議長】

それでは6ページの方、こういう形でよろしいですかね。ここの部分が実際に運営するにあたって、引っかかってくるころなのかなと思ひますけれども。まあ、基本的には運動部の指針とほぼ同じであると。

【辻校長】

若干気になるのが、⑥の土、日、祝日の部活を原則として行わないとあって、例えば今度10月20日に松飛台祭りがあるんですが、そこでステージ作っていただいて合唱部発表するっていう場があるんですね。すごい重要な活動の場で、要するに学校で練習するだけじゃなく、発表の場というのがどうしても土、日とかにあてがわれることが多いかなと思ひるので、この表記の仕方としては、「わざわざここに明記されているのに何でやるんですか。」ということが、出てこないとも限らないかなと、ちょっと思ったんですけども。通常運動部活動も、土、日、祝日にはまず活動していないので。小学校は。

【事務局】

実際小学校の全部じゃないですけども、休みの日には活動されていないと思います。それに準じて入れてみたんですが、おっしゃるとおりだと私も思います。やはりそういう地域のイベントとか、必ず休みの土日に行われる場合が多いので。

【議長】

⑥に関してご意見ありますか。

【重松委員】

活動という言葉ではなく、練習とかという言葉にしたらどうでしょう。

【栢木委員】

いろいろな取り方があるので、本番前って絶対練習はついてくるので、練習を行わないってなった場合、じゃあぶっつけ本番ってになってしまうので、ここの部分いっそのこと削除した方がいいんじゃないか。地域によっては、学校と密接な関係の学校もあるので。

【議長】

原則としてという言葉が入っているので、やらざるを得ないときは当然あるとは思いますが。どうですかね。土日祝日の活動は原則として行わないという6番が全くないと、今度は土日祝日 OK みたいにとらえられてしまうと、それもまた問題なのかなというふうに思うのですがいかがですか。高谷委員いかがでしょうか。

【高谷委員】

この文言だけ見ると、運動部活動も文化部活動も一緒ですよ。運動部活動については、土日祝日については大会等ないので。現在のところ。今後社会体育に移行したりすると、そういう部分も十分考えられるので、まあ原則としてという言葉を、共通理解すればそれでいいのではないかなと思いました。

【議長】

この件に関して他いかがでしょうか。今出てきているのは、「6番自体を削除する」、又は「活動を練習に変える」、「原則としてという部分を皆さん共通理解すれば、このままだもいいのではないか」。この3通りだと思うのですが。

【黒岩校長】

原則として休養日とすればよいのではないのでしょうか。活動を行わないのではなく、「休養日である。」というようにして「原則として」と謳っておけば、原則としてですから休養日でない土日祝日もあると読み替えるというふうにはできるのではないか。

【議長】

ありがとうございます。

【黒岩校長】

休養日を設けるとなりますから、休養日だけお祭りに出るときは、原則として。何々しないとなってしまうと、「何々しないんでしょ。」となってしまうので。5番にもありますよ。週に一度は休養日を設けると。同じように休養日という言葉で、5番は、月～金の休養日を指している。そうじゃないですか。

【議長】

そうですね。では、今いただいたような意見を、次回作業部会のところで、もう一度委員の方で検討して、3回目に指導助言者の皆様にお示しするという形でよろしいですか。あと、6ページはよろしいでしょうか。では、3章、4章お願いします。

【事務局】

3章については「指導の充実」ということで、「1 主体性を重視した指導」ということで、そこにあります。求められる指導ということ、児童の自主性、個性を尊重した指導。その下の矢印の枠の中のちょっと下。ごめんなさい。印刷の時に消してしまいました。芸術文化と入ります。「芸術文化の楽しさを実感させる。」となります。そして右側、「対話を重視した指導」ということでそこに載せています。その下、「学び続ける指導者」ということで、「～実態に応じた、効率的で効果的な指導へ～」という言葉を入れております。これは、県のガイドラインの中から、合わせてその言葉を入れました。

2番目「生徒指導の機能を活かした指導」ということで、これは運動部活動と同様の3つの機能というものをここに入れました。「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的人間関係を育成する」ということで書いてあります。

続きまして8ページ、第4章「事故の防止と安全への配慮」ということで、運動部活動は運動として、外での活動として挙げられますが、文化部活動に関して言えば、こういう内容になるかなということ、作成してみました。指導者として忘れてはいけないことを載せています。

右上の方「楽器等の安全管理」も、このように楽器等ということ、音楽系部活に限ってまとめてみました。「活動場所・楽器・用具については」ということ。また、「書棚や楽器棚等、転倒する危険」ということで4点ほど挙げております。

左下は「KYT（危険予知トレーニング）を活かした意識の向上」ということで載せてあります。

右下になりますが、「気象状況、災害発生に伴う安全確保」ということで、先ほど言いましたように気象状況、また運動部活動とは違って、外での活動ではない。ただ先ほどもありましたように、まつど祭りとか外での活動もあるんですけど。また、そういった移動のことも考えて、になります。そこに挙げております。あとは、先ほども言いましたように、「熱中症の予防」ということです。以上になります。

【議長】

それでは7ページ。空いているところは「芸術文化」という言葉が入るということです。部活動指導を充実させるための基本的な考え方というところになります。8ページ目につきましては事故防止と安全への配慮ということで、文化部、室内でやる部活動に特化したような形で、多少文言は変わっております。よろしいでしょうか。

【清水校長】

すいません。ひとつ。全体を流してくると、運動部の部活動と読み替えることがかなり多いんですけれども、実際小学校の現場だと、運動部と文化部となると、活動時間だとか質が違うというんですか。練習時間も違えば、年間通しての計画も違うと思うんですが。音楽、文化部として運動部と違う部分ではないですけれども、そういったところは。ここで具体的には言えないんですけれども、小学校でしたら運動部ならすぐ明日にもできるけれども、部活動として。サッカーとか普段体育でもやっていますけれども。音楽部だと、楽器を吹くところから、時間がかかる部分があるというのは部活動担当者から聞いたりする。そういった部分から、時間の縛りは、運動部と一緒に考えでやってもいいものかどうかというところがあると思います。これを作り上げる上でですね。

【高橋校長】

小学校は特に、運動部活動の活動期間、音楽部活動の活動期間。全く違うことも。ただ読み替えればということではない。まあ中学校になると、部活動の活動は年間部活となるので、変わりませんが。小学校は本当に運動部は短期間なので、少ない部活動だと1か月、2か月で終わるものと、年間通してやっているものの違いがありますから、そこもちょっと考慮していただくか、記載しないと。

【吉野委員】

皆さんのお手元の、千葉県の「持続可能で充実した文化部活動のガイドライン」があります。そのページの7ページ目を開けていただくと、四角の中にこういう文面で「適切な活動時間」というのが出てるんですね。ですから、小学校、中学校、高校関係なく、適切な時間としては2時間程度、それが根拠になると言ったらあれなんですけれども、そういう状況があるのと、先ほどから言っていることがよくわかるのですが、裏の8ページ目。県を受けて、ガイドラインを受けて作っていくのですが。「地域との連携に関して」の説明。当然学校としては、というところがあり、その下のウのところを見ていただければわかるのですが。「校長は」、という言葉で校長先生の裁量のもと、出るものについては精査したりしているというところがあるので。ガイドラインに載っているからこれはルールではないだろうか。その辺が根拠にもなって、時間は運動部と。結局、文化庁や県が出しているものと運動部の時間帯と文化部の時間帯に差異はない。だから、松戸市としても出すならば、このルールを踏まえようかなと思って、どうかなと思います。

活動時間に関しては、それぞれ。私が発言していいかわからないんですけれども、

大会前については配慮されているのかなど。あくまでもガイドラインとして、ではどうか。これに縛られすぎていると難しいのかなど。中学校は多分そうじゃないかなと思うんです。一応、資料に出ている「持続可能で充実した文化部活動のガイドライン」を参考にさせていただけるといいのかなど。

もう一点、文化庁が出している、お手元に資料が行ってないんですが。これについても、この後検討していく中で、少し頭に入れておかなければいけないというところがありまして。ガイドラインの順守を条件とした参加資格等のあり方について、今後整理していく必要があるという文言が残っているのです。文化庁のものに。ということは、松戸市が出す、ガイドラインというのが、文化庁等に沿ったガイドラインじゃないと、この後長く続くガイドラインではなくなってしまうのかなど。一点残っています。ただこれは、はっきりしていないです。文化庁でも。ただし、出したものの文言に残っている。多分文化部の先生方がこれを見ているので、すごく気になるころではあります。今現在、だからどうのこうのということではないです。ある程度のところはどうかかなと思うところはあります。

参考資料がお手元になくて大変申し訳ないのですが。こちらが参考資料になりますから。時間設定に関しては、という状況です。それで松戸市として、それを消すのかについてもご意見いただけるとありがたいのかなと思います。私が言っているかわからないのですが。意見です。

【高橋校長】

課長さんが言ったことは、私もガイドラインを見ていたのでわかるのですが、このガイドラインは基本的に中学校、高等学校の基準のガイドラインだと思います。松戸市はそれをあえて小学校のガイドラインも出すとするようになれば、やはりこのガイドラインに沿ったものでありながら、その独自性を考えていかないと、小学校のガイドラインまで出す意味がないのかと思います。ですから、検討事項になっている最初のものも、体育のものをここにもってきた、それでいいのかなど。須原校長先生がおっしゃったように、体育がこうしているからそれに倣えというのは、ちょっと違うのではないかなと思います。なんかそういうのがあるかなと思って、私も小学校よくわからないので。小学校の部活動に関しての学習指導要領の文言というのが多分ないんですよね。だから、無理に学習指導要領をもってくる必要もないのかなど。中高の場合はここから受けて、同じなので。こうだからこういうふうに拡大解釈してとか、読みちがえてというのは、なるべく。根拠をもってこられたらわからないから。割愛するなりした方が、賢明ではないかと。

時間のことももちろん、これを参考に、とらえているのはよくわかります。たださっきも言いましたように、部活動の期間やそういうこともありますので、一概にはそこにあてはまるものでもないかなど、思います。皆さんにご検討いただければ。

【議長】

あくまでも、小学校の文化部に向けたガイドラインであるということ考えたときに、無理に運動部に沿って、並べる必要もないだろうと。と、ということです。時間的

なものについては、文化庁や、県から出ているものを大きく崩すこともできない。ただ取り組みのいろいろな、諸注意であるとか、そういったものについては、もう少し小学校向けのものを入れ込んでもいいのではないかと、というご意見ではないかと思うんですけれども。事務局としてはどうですか。

【事務局】

いろんな声を聞いているので、それをちょっと申し上げます。小学校の先生方、音楽部活動をもっている先生方の声です。運動部の指針が出されて、それと同じようにどの学校も進められていると。ということは、非常に活動時間が制限されてしまっている、と。

高橋先生がおっしゃたように。音楽は期間が違うし。かかる時間的なものも、かなり必要であるというところがあります。ある学校では、夏にコンクールがあったんですけども、コンクールの直前であっても「いや、日曜日だから。」ということで。原則としては日曜日に行わないということで、行わなかったということです。2日前だったか、3日前だったかと思うんですけど。ということで、苦勞されているという現状があります。なので、小学校を分けて出す場合、小学校はある程度、考慮した内容が必要なのかな、という思いと、これを作った時点で課長がおっしゃったように、ガイドラインとして、あくまでガイドラインとして出すということで。あとは、学校の実態に応じたということも書いていますので、そういうことで進めるのか。どちらがいいのか、この検討委員会で、教えていただければなあと思います。

【議長】

次、中学校のところにもそろそろ行きたいんですけれども。小学校に関して、全体を通して、何かご意見あれば。

【清水校長】

今の流れの中で。各学校に応じて。今小学校が、部活動がどの方向に向いているのか、学校規模も今後大きくなっていくわけではないですし、そういったそれぞれの学校の実態をですね、十分考慮して。

実態というのは、部活動を見直していくのに、部活動の時間数を延ばそうとしている学校なんていうのはないわけですよ。働き方改革と言われて。そういった実態がある中で、音楽も、部活動も考えていかないと。締め付けがあればあるほど、縮小していく傾向に、実態があるのではないかと。状況が。

その辺を踏まえた上で、ガイドラインを検討していただきたい。かえってそれで締め付けで、自主性を伸ばすとか、指導者側のやる気を失うということもあるということにはよくないのではないかと。ですから、新学習指導要領の視点もそうですし、働き方改革の視点も必要なんですけれども、そういう視点から見ていると、ガイドラインによって締め付けを、どんどん縮小を加速させていくことがないようにしてもらいたいなと思います。

【議長】

ありがとうございます。小学校についてはよろしいでしょうか。
では、次に中・高等学校版について、事務局から提案させていただきます。

【事務局】

1 ページ目はお読みください。このガイドラインは、運動部活動ガイドラインを基にして作成しております。中・高等学校版の場合は、小学校と違って音楽部活動に限らず、芸術教科、または理科、社会等いろいろな文化部活動が含まれますので、それを踏まえてお考えいただけたらと思います。

2 ページ目につきましては、位置付けのところの学習指導要領につきまして、中学校の場合は第1章総則第5の1にそのような形で載っております。部活動の意義については先ほどの小学校版と同じですが、矢印の先が変わっております。第2章・文化部活動の運営というところですが、「中学校段階を主な対象とする」ということで、「基本的な考え方は学校の種類にかかわらず該当するものであることから、高等学校の段階の文化部活動についても本指針を原則として適用する」ということで、高等学校版でもあるということを示しています。「これからの文化部活動の在り方」ということで、そこに挙げてある通りです。内容的に先ほどの小学校版と同じようなものとなっています。

次のページ、4番目、中学校版についても少し変えているところがあります。

5 ページになります。「適切な活動時間等」ということで、運動部活動に準じております。「平日は週1日以上、土日は週1日以上」の休養日、「平日は2時間程度、土日は3時間程度」、それとその四角に「年間100日以上休養日を設定する」また、「週当たり16時間程度を超えない範囲で実施する。」それから、大会等の参加についてですが、「校長は、文化部が参加する大会やイベントを把握し、週末等に開催されるさまざまな大会に参加することが、生徒、文化部顧問の過度な負担にならないよう参加実施を精査する。」とあります。下の※になりますが、「長期休業中については学校休業日として休日に準ずる。また、長期の休養日も設ける。」「活動時間とは準備、片付け、移動は含まないものとする。」「各部の活動については、練習強度や練習にかかる時間が違うことを考慮する必要がある。」「学校の実態と施設の有効活用を考慮し、朝と放課後を別々の日として休養日を設定できる。」「生徒のニーズに対応することで、教員の負担が過度にならないように考慮する。」ということになります。

【議長】

では、一度ここで切りたいと思います。今度は中学校、高等学校版ということですが、中学校の場合は文化部を全て埋め込んだ形ですが、相対的に吹奏楽が最も時間をかけて、日数も多いのではないかなということが推測されます。科学部、美術部等ありますけども、土日に来てやっているというのは文化祭前でない限りはないのではないかなと思いますので、その辺りのことも含めまして文化部の運営であるとか、地域保護者との連携であるとか見ていただいて、ご意見いただけたらと思います。

【清水校長】

今お話ししていて、この検討委員会は吹奏楽部や他の文化部との、時間的な格差をなくすような方向で考えているのですか。

【議長】

格差をなくすということではない。ここに2時間、3時間と書いてあるからほかの部もこの時間までやらなきゃいけないとか、そういうことではないというふうに考えております。ただ時間については、国のガイドライン、県の文化部のガイドラインに沿った形なので、これ以上のことを市として言うことは難しいのではないかなど。ただ、四角の中に「100日以上のお休み」とか「週当たり16時間程度」という言葉については運動系も含めて松戸市独自の解釈の仕方というふうには伺っております。

【栢木委員】

現状ですけれども、本校は小金南中学校なのですが、これに則って今年の4月からやってきてはいるんです。それで、本校に限ってなんですけれども、大会の3週間前からは土日もお休みを設けることもなく、各部活動によってということでは頂いているんですけれども、やっぱりこの通りにやっていくと、アンケートにもありますように、子どもたちがうまくなりたいとかそういったものを実現するのは厳しいです。

それで自分が4月から行ったのか、木管と金管に分けて、例えば土曜日の午前中は木管だけ、日曜日の午前中は金管だけとやってみたのですが、そうすると今度は全体合奏ができなくなってくるというパターンはあるので、その部分が厳しいかなと思っています。実際、運動部活動も準備運動があるかと思うんですけれども、吹奏楽に関しても基礎練習というものがあるのですが、基本的に自分のやっているパターンですと、基礎練習だけで午前中が終わってしまいます。下手すると一日基礎練習で終わってしまうような状況になるので、そうなってくると、地域で発表するための曲とかが全く練習できませんし、それから譜読み等を子どもたちにさせる時間が確保ができず、結局は、各自で場所を見つけて練習する場所を確保するような状況になっている現状があるので、こういったところを検討しなければいけないのかなと思います。

各家庭によっては、そういったことが協力できないというところもあるので、自主練という形で開放しているのですが、そういったところが現状としてある感覚です。ですから、できれば音楽部活動をこの規定から外す、ではないですけども、していただいたほうが有難いなと思います。ただ、先ほど吉野先生からもありましたように、県からも出ている案もありますので、そういったところが難しいのかなというところがあるので、検討していかなければいけないかな、というふうに自分は思っています。

【議長】

規定から外すというのは具体的には。

【栢木委員】

ある程度各学校の顧問の縛りはあると思うのですが、やらない人は本当にやらない

ので、子どもをいかに、どういうふうに育てたいか、子どもたちにどうなってもらいたいかっていう思いが強い先生ほど一生懸命やっているのかなというのがあるかと思うので、そこが難しいところかなと思います。

【議長】

栢木委員のほうからご意見をいただきましたが、いろいろな考え方がありますので、ご意見出して頂ければと思います。ただ、運動部の方にも同じ思いでいる方はいらっしゃると思うんです。だけどガイドラインができていのはなぜなのか、というところも我々は考えていかなければいけないかなと思っております。ご意見どうでしょうか。百鬼先生どうですか。

【百鬼委員】

気持ちはすごくわかる場所があって、吹奏楽部の子たちはたくさん練習したいと思う子が多いんじゃないかなと思うのですが、せつかくここで話し合っ市で共通したものを作ろうというのが、なかなか足並みそろえては難しいんじゃないかなと思います。いろいろなご事情もあってというのもわかるんですけども、大会前とか、学校の事情等もあると思うのですが、考慮する、って形でわかっただけのようにできないかなと思っています。ガイドラインを作るのであれば、なるべく考慮したうえで、それがうまくいくために大会の前には集中して練習させていただくという対応にできないかなと思います。

【議長】

他の委員の皆様、また指導助言者の皆様いかがですか。

【栢木委員】

地域から依頼される行事っていうのが基本的に30分から1時間程度の時間が設けられているんです。そうなってくると、コンクールとは違う曲を練習しなければいけないので、それなりの時間確保が必要かなというところなんです。子どもたちに10曲程度、15曲発表で演奏しなければならず、それがまた別の機会になってきたら、そこにまた新たな曲を練習っていうふうになってくると、大会のみってなってしまうと、厳しいものがあるのかなと。やっぱり子どもたちには出るからには恥をかかせたくはないということもありますし、子どもたちもやり切ったっていうような思いもさせてあげたいなというところを切に思っているんで、子どもたちも実際声が上がっているような状況です。ですから、難しいところなんですけども、そういったところも踏まえて、音楽部活動がこれに準じていると、市長が音楽の街って言っているかと思うんですが、音楽の街は確実になくなってくると思うんです。

【吉野委員】

部活動ガイドラインって運動部のが出たときもそうですし、今回の文化部のを出すところでもあるんですけども、基本的にここで話し合うことは松戸市としてのライン。

それはどんなものかなっていうところがすごく大事だと思います。今、栢木先生が仰っていることは重々わかりますし、部活動やっていた人間にとってはその時代の流れの中でより最先端の指導法を学び指導しているところですが、全員がそのラインではないだろうと。

これはあくまでも全て松戸市立の学校、中学校20校揃えた上でのここが一番のラインだよっていうガイドライン。その中で各学校の実態や地域の特性に応じて各学校が部活動とは別にルールを設定しているんだと。今日話し合っただけなのは、基本的には何々中学校のルールではなくて、松戸市としてのガイドライン、要するに安心安全な部活動をするためにはどうかというのが指針なのかなと思います。そこが抜けてしまうと、話の方向が違っちゃうのかなと。

私が前に務めていた学校ですと、吹奏楽部の場合是一部お休みを取っていますし、土曜日は半日であったり。それで子どもたちが高校で吹奏楽をやらないかと言ったらそうではない。高校に行っても吹奏楽を続けているので、じゃあ中学校の部活動はどうあるべきかとか、小学校の部活動はどうあるべきかという議論になってしまうのかなと思います。気持ちはすごくわかるんですけども、そうなるこのガイドラインは何なんだろうと。運動部も出ておりますので。その辺を踏まえて話し合いをしていただけるとありがたいかなと。

子どもたちが、先ほどもあったように、お祭りがあつたりしてすごく地域に貢献しているのはみんな分かっていることだと思うんです。ただ、全部が全部できるかというところではないので精査しているのではないかなと、各学校で。そこで校長先生がある程度ここは無理だよ、とかやってくれているのではないかなと予測しているんですけども、無理なことがあってはならないわけです。そういうところがあるためのガイドラインかなと。ガイドライン通りやっていたら安心安全ですよっていうのがラインなので、なので安全面も入っている、ちょっとその辺の視点で見ただけかといいのではないかと思えます。

今、栢木先生が仰った問題に関しても、運動部も含めて、そのうちアンケート等も保体課と考えてやっていかなくてはいけないかなと思いますが、出した以上、振り返りはしなければいけませんので、今日はちょっとガイドラインを中学校バージョンで作った場合、助言の先生方もいらっしゃいますので、どのように学校経営、安全・安心な部活動をやるためにはどうかなという意見だといいかと思います。その中で時間帯等についてもどうかなというところをご意見いただけると。

運動部だからこれ、文化部だからこれってラインは各学校出してないような気がするんですけども。あれば一番いいんでしょうけど、多分出してないんじゃないのかなと思うんですが、どうなのかなと思っております。

【高橋校長】

質問していいですか。私運動部の時にもここで一緒にガイドラインの作成に携わっていたんですけども、運動部の時は例えばドクターだったり、大学の先生だったり、長時間運動に対してとか、それから小中学校の段階での運動のハードなものによって怪我のリスクだったり、その後の子どもたちの運動障害とか、そういう点について科

学的にデータを示されていて、そこに基づいて練習時間が、週何日の休息と何時間程度っていうのが出ているんですよ。

だから、運動部の先生にも一生懸命やりたい先生ももちろんいましたし、これじゃ勝てないって仰った先生ももちろんいます。でも、そういうような科学的なデータがポンって出されたものに対してはそれ以上抗うことができない部分もあったのかなと思います。

ただ、今見ている音楽的な部活動、栢木先生のほうから言うことの気持ちもわかるんですけども、音楽をやる先生は音楽を教えるのには時間がかかるんだよってよく言うんですけど、それが一般の他の先生方に納得できるような根拠材料がとても薄い、ないと思うんですよ。やってみればわかると思うんですけども、清水先生がさっきも言っていたように、授業でやっているものの延長でやる運動部活動とは違って、見たこともない楽器を一から吹く子どもたち。それに係る時間というのは本当に果てしない時間かかる。文化庁のほうにもそういうようなところを根拠に挙げていただけると全然違うのかなって思うのが一つですね。

もう一つは、栢木先生が仰るように、例えば一個のガイドラインで松戸市で出ている、平日は2時間程度、土日は3時間程度っていうこの時間を、例えば何時間だったら、音楽的には、例えば土日は5時間程度とか、4時間程度とか。平日はしょうがないですよ。下校時刻があるので変えられないと思うのですが。そういう部分で1週間分の基礎練習をここにプラスアルファするので、プラスの時間を与えて頂きたいといった申し出があればまたそれも違うのかなと。

栢木先生は何時間も時間を与えてくれるようにしか聞こえないので、そうするとちょっとガイドライン、確かに2時間程度とか出ていますから、それに則った時間に。そういうところをお願いして、せめてあと1時間延ばしてくださいとか。

【議長】

運動部に関する根拠となる部分が、文化部だとこの四角の中が、「文化部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度まとまった休養期間を設ける」とかこんな文言しかない。その結果として出てきたのは、運動部と同じ時間が出てきている、国や県が出しているっていうところなんですよ。

そこが、栢木先生が言う、じゃあ5時間だったらいいのか、その5時間の根拠も皆さんがわかるように出せない。その時間がないからこの時間に収まっちゃっているのかなと。あとは学校独自でいろいろ考えてやっていくしかないのかなと。さっき吉野委員が言った、松戸市としての線としてはという視点で考えたときに、それを覆すものがあれば、説得できるものがあれば、そうなんだろうけど、国や県の状況を見ると案がとっくに出ているような気はしないでもないし、私がいた学校では、吹奏楽部はよく一日練習していました。だから、この時間ではとても難しいのかもしれない。でもそうじゃない吹奏楽を知っている先生も中にはいらっしゃるし、その辺で松戸市としてどうしようかということだと思ってしまうんですけども。委員の皆さん、助言者の皆さんのご意見をお伺いしたい。

【岡田校長】

「音楽の街松戸」を表す一つとして、私は部活動の活躍があるのだと思うんです。音楽がすごく盛んで、松戸市の中学校がいろんなところで結果を出していて、記念演奏やったりだとか、いろんなことをやって、私はそれがとても大きなことだと思うんです。各学校の頑張りがあったからそこに松戸市で「音楽の街」と掲げるようになったと思うんです。30何年やってきている中で昔は音楽の街と言ってやっていたわけではなかった。現在では吹奏楽の先生が頑張っていて、全国大会金賞とかそういう結果を出すことで音楽がすごく盛んな街というイメージができ、そこにキャッチフレーズとして「音楽の街松戸」と言うようになったと思っています。

それと考えなくちゃいけないのが、いろんなことがあると思うんですけども、運動部活動の各部の活動については練習強度や練習に係る時間が違うことを考慮する必要があります。ですから、当然運動でも激しいスポーツとそれからそうでない、わりと落ち着いた、大人しいスポーツがある。そうすると時間的なものも多少変わってくるだろうし、そうすると吹奏楽の場合、あるいは文化系部活動の場合、強度とかそういうものを考えたとき、どれだけ体力的なものも、そうしたらある程度のところは運動部活動よりもプラスアルファして、ただ、やはりここにガイドラインとしてやってきているわけですから、それを大幅に超えて、地域の活動もあります、大会もあります、そうしたらなんでもそういうものがあれば、それに向けてやらざるを得ないんですって言えばなんでもそうになってしまう。

ガイドラインというものはそういうものに線引きをするためにあるわけで、もともとガイドラインって何が一番の発端かって言うと先生方の働き方改革ですよ、一番最初は。だけどそれだけで通せないから子どもの安全だとか健康とか出てきたわけです。もともとの発端は先生方の働き方改革。部活動で先生方が大変な思いをされて、そうじゃなくてもブラック企業って言われ、教員採用に希望者が少なくなり、今熱意だけ、言っても教員ってやりがいがありますよ、やりがいって駄目なんですよ。先生方はやらない、なりたくない。それよりもこういうところがあって、先生になるとこういうメリットがありますよとか、そういうものを先生になるためのものがないと教員志望なんかどんどん減っていく。

ですから当然、部活動、運動系もそうだし、文化系もそうだし、すごく自分が専門でやってきたりいろいろしたり、やりたいって先生はいっぱいいらっしゃいます。その反面、自分の専門でないものを持たされて、部活が嫌で嫌でしょうがなく、例えば中学校から小学校の先生に変わられた方だっていっぱいいらっしゃるし、今いろんなことを考えいかになくちゃいけない。

その中でこのガイドラインはある一つの線を引いて、この程度でやりましょうよ、先生方も休養をとりましょうよ、さっきの中にワークライフバランスってあったと思うんです。ですから、本当に好きな先生で、自分はもうそれに命を懸けている先生もいらっしゃれば、そうでない先生もいらっしゃいます。そのこのところの中庸のところも考えていかないと、やっぱり自分自身も部活動をかなりやってきたと思いますけども、その頃でも日曜日は完全休養したり、土曜日は一日やっても日曜日は一日完全休養したりと。いろいろ考えてアクティブレストを、積極的休養をどう取っていったら

いいかを考えながら、大会に臨みながら。そういうところをしっかりと考えていかないと、ここに出ている生徒のニーズに対応することに教員の負担が過度にならないようにする。

今生徒のニーズじゃなくて保護者のニーズに応えなきゃいけないようになってきているでしょう。それで困っていることもあるわけですよ。そういうことを考えていかなくちゃいけないし、先生方って必ず転勤があるわけですよ。その先生がいらっしゃるときはいいけど、その先生が抜けたときにどうするの、じゃあ後は誰が見てくれるのって。変わる先生が部活をしっかりと見てもらえる先生が代わりに行けるかどうか。だからやはりその辺のところを、今までの学校そうだったんですけども、力のある先生がいれば力のある先生に学校を持たせて、その先生が抜けたら急にガクッと。

でも今は組織としてやっていかなくちゃいけない時代なので、そういうことも考えたときに、私たちが音楽好きだし、自分の娘も吹奏楽やっていたし、だからそういう意味では大変だって言うのもわかるし、できれば練習時間も、技術的なものなので、少しでもって言うのはわかります。ただ、かといって何かを理由付けして、さっきの地域のことですけども、先ほどの県のほうにもありますけども、参加する大会の見直しのところで、地域の行事もそうだし、大会もそうだし、地域の行事も地域からお願いされればなんでも受けてきたような記憶があって、当然学校が参加すれば地域の行事って盛り上がるし、親は来るし、おじいちゃん、おばあちゃんは来るし、ある程度の時間は確保できて格好はつくし。

そうすると地域っていうのは学校にたくさんお願いしてくる。その一番の団体は合唱だったりなんでしょうけども、やっぱりそこは学校が絞っていかなくてはいけないし、大会もたくさんあるが、一生懸命やっている先生ほどの大会に出たいかなと、そういうところも含めて考えていかなくなくてはいけないと思います。やはりある程度中学校のガイドライン、松戸市はまだゆるくしたと思うんですよね。準備時間とか含めて2時間のところ、準備30分、片付け30分でプラス1時間くらいとか。これでもずいぶん国とか県のガイドラインに比べれば時間を膨らませてくれているのかなと。

ですから、そういう部分も含めて、また、先ほど言った部活動のハードさ、そういうところも含めて文化系であって、少し体力的なものもあって、スポーツ医学でもなくて、そういうふうに分かれば少しはプラスアルファしてもいいかなとは思いますが、あまりにも逸脱しているのではなく、きちんとした、運動系部活動に沿って作っていくほうがいいのではないかというふうには思います。

【議長】

ありがとうございました。須原校長先生いかがですか。

【須原校長】

難しいですね。ちょっと話が逸れちゃうかもしれないんですけども、今小中体連、特に中体連で先生方に話しているのは、昔のようにただ長い時間やっていけばいいというものではない時代が来ているということ。じゃあ何をやらなければいいかという、科学的に練習方法を考えていかなくちゃいけない。そして、それを自分だけのものにする

のではなく、専門部で共有するべきだと。それによって、バスケットならバスケットの専門部の時間的な束縛はあっても、レベルを下げないような活動を我々が考えていかなくちゃいけない、って言う話をよくするんです。とにかくただ時間が短くなっちゃったから子どもたちを楽しませられないとか技術を向上させられないということではなく、我々もいろんな勉強をして、そしてそれを子どもたちに提供していく、親に理解してもらうのも大事なのかなって思います。そこをやらずに、時間だけ延ばせて言ってもそれは違うのかなと。そんな話をよくしています。

【議長】

ありがとうございます。辻校長先生、何かありますか。

【辻校長】

小学校の部活動だけなのでよく知らないんですけども、中学校の部活動が長時間なのはよく聞いています。今の話、小学校はポイントとなる時間がある程度絞って、無理のない時間っていうのは設定できるので、小学校の部活は中学校とはちょっと違うのかなと改めて感じているところです。

【議長】

黒岩校長先生いかがですか。

【黒岩校長】

感想ってことでいいですか。私の経験で物をいうんですけど、こういった指導っていうのは職人芸の部分がかなりあると私は受け止めています。例えば、コンクールで上位に入賞するためにはノウハウがあります。ありますが、こうやってやるんだよって言って、同じことを違う人の口から出てきた言葉となると、全く違うわけなんですよ。だから、時間がどれだけ必要かっていうのも、例えば時間が2時間だといっても、結果至上主義から脱却しなければいけないんですけども、例えばスポーツで試合に臨んで、31対29でどちらか負けたって数字がはっきりさせてくれますよね。けども、芸術・文化に係るものはルールがないんですよ。ルールがあってその数字で勝ち負けがはっきりする。またはルールがあって10秒切るか切らないかということで誰が一番かはっきりするんですけども、参加規程はあってもルールはないんですよ。

例えば音楽のコンクール。参加規程はあります。何人までとか。だけどそれはラグビーが15人ね、7人ね、っていうのと同じことで、それとルールは別なわけですよ。数字が客観性を持たないっていうところがあると私は受け止めているんですけども、そうなってくると、生徒にはどういうふうにするって聞いたら、いい演奏をしたいって言うと思うんですよ。言うと思うんですけども、それが全てかっていうと、またそれはいい結果を出したいといっても、練習がこんなにきついとは思わなかったとか、もっときつい練習を想定していたとか、様々なことが出てくると思うんです。

だからガイドラインを作るってことを否定するわけじゃないんですけども、多様な視点を設けて、特にこの時間に係る部分、活動日に係る説明については精査する必要があります。

あるんじゃないかと思います。

【議長】

ありがとうございます。では、今ご指導頂いたことも含めてまた検討していくということで先に進めさせていただきます。では、第3章。

【事務局】

3章、指導の充実ということで、先ほどの小学校にもありました生徒指導を生かした3つの機能、それと対話を重視した指導。それから7ページ、生徒を伸ばす指導ということで、そこにあります、「実態に応じた効率的で、効果的な指導」。先ほども挙げた言葉となります。

例として、「生徒の態度が良くないと感じたとき」の好ましい指導と指導の具体的な例ということでそこに挙げてみました。また、問題がある指導という例も挙げてあります。音楽系のほうで言えば、大会で上位の成績を収められなかったときということで、好ましい指導という形で、ここでは生徒を伸ばす指導ということで挙げてあります。いずれにしても、国の運動部の指針にも載せてあります、プレイヤーズファーストということでそこに入れさせていただきました。

では、8ページに参ります。事故の防止と安全への配慮ということで、先ほどの小学校と同じような内容となっておりますが、生徒の体調管理及びけがの防止、それから文化部活動における安全管理、先ほどもありました用具、施設等の安全。ここでは音楽系だけではなく、理科系、もしかしたら調理系、また、美術で言えば彫刻等も入ってくるかなと思います。そういった用具等の扱いということの安全管理面での指導も入ってくるかなと思います。それから気象状況、災害発生に伴う安全確保というのは、先ほどと同じになります。気象条件としましては熱中症予防になるかなと思います。あと、災害発生時ということで、学校で活動している場合、あるいは外で活動している場合等、いろんな状況があるかなと。登下校中なんかも考えられるかなと思います。その下に「活動中だけでなく登下校および大会会場等への移動中なども十分配慮する」とあります。以上になります。

【議長】

では6ページから8ページまでで、ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

7ページなんですけども、私は生徒を伸ばす指導っていう部分で、一番最後にあるプレイヤーズファーストっていうと運動系の色がすごく強い気がして、生徒ファーストくらいにしておいたほうがいいかなと思いました。三角の図のところですか。意味合いは同じなんですけども、言葉の部分だけでも。どうでしょうか6ページから8ページまでで。

小中学校合わせて第4章は絶対入れておかなければいけない部分だと思いますので、こういうところはもう少し入っていたほうがいいんじゃないかとか、あれば出していただければと思います。では中学校・高等学校版全体を通して、質問でもご意見

でもあればお願いします。

【岡田校長】

正直、部活動をずっとやられてきて、今まで何の規制もなくやりたいようにやって、そういう中でそういう至上主義になったり、先生方の、特に中学校における部活動の負担が増えてきていた部分があったと思うんです。当然、好きな先生は土日も関係なくやって、平日も休みなくやって、7日間部活動をずっとの先生も。

当然子供たちのこともあるし、先生方のこともあるし、ずっとやってきていた中で、やはり教員というものが、特に部活動というもので、中学校の教員も含めてどうなんだろうというのが見直されたんだと思うんですよね。

昨年度国から出て、そういうものを基に作って今年度4月から中学校も、小学校も含めてガイドラインに沿って運動系が1年やってきたわけですね。そういう中で、こういうものが出たというのが、なぜこういうものが出てきたのかということを考えて、なぜガイドラインを作ろうという話になったのか。やはり加熱しすぎていた部活動もあったのかなと。その中で、部活動に苦しんでいる先生も。

実際のところ、教員になって部活動がすごく楽しくてっていう先生もいらっしゃれば、部活動がすごく重荷になっている先生もいらっしゃるということが、いろんなことがあって見直す機会としてこういうものが提示されたのかなと。ですから、この部活動ガイドラインというものを設けるに至ったところをもう一度考えていくことがいいかなと思います。

やっぱりそれぞれご意見もバラバラで、統一性を設けるって難しいんですけども、そういうものが何か一つないと、ただこれはあくまでもガイドラインなので、法的拘束力もないですし、これをきっちりやらなくてはならないわけではないので、それは学校の実情だったり、部活の顧問にもよる。ただ、ある先生はやってある先生はやらないことで批判を受けたり、保護者からも、なんであの部活は一生懸命やっているのにウチはやってくれないんだと、そういうのが出てくるとまずいでしょうし、一つのこのラインがあって、それに準じて最大ここまでやっていきたいと思います。あとはこれもあるからそれに準じてやっていきたいと思いますというものが出てきていますので、文化系も同じなのかなと思います。

本当に結果を出すためには時間をかけなくてははいけないし、そのところは難しいところなんですけども、私たちが何のために部活をやっているのか、あるいは今後社会教育に落としていくかもしれないんですけども、それでも今やっている中で、私たちみんながやれるような方向性を考えて行けたらいいのかなと思います。いろいろな思いが交錯している中でやっていますので、いろんな意見があるんですけども、そのところを松戸市の代表として考えていますので、自分の意見もあるだろうし、他の先生方もあるだろうから、そういうものを組んで一つの方向性に行けたらなと思います。

【議長】

ありがとうございます。指導・助言者の方からいただきましたが、他に校長先生

のほうでこの会を総括してご指導、ご助言あればお願いしたいのですが。

【高橋校長】

要望を言ってもいいですか。ガイドラインの内容とは全く違うことなんですけども、県のほうの文化部活動とかのガイドラインの8ページに地域との連携というものがございまして。社会教育のほうにこれから部活動の活動もいろいろシフトしていくところですが、松戸市の運動系の部活の場合は、そういう社教とのスポーツバンクがあったりと、繋がりがついている学校もあると聞いています。ここまでは部活、ここからは社教の体育だよと。

それを考えたときに、音楽も同じように、例えば今栢木先生が苦勞しているベーシックな部分を社教のほうに委ねたりできれば、また自分の部活で短時間で済むことに取り組むのではなく、それを視野に入れて、音楽というのは場所をとるのも難しいですし、体一つ行ってもできないですし、楽器の移動が必要となりますと、これが要望なんですけど、現在ある学校を活用できるような仕組みを考えて頂けたらと。

例えば体育館は貸せません、グラウンドは貸せません、でも音楽室は校舎の中にあるから貸せませんという、これは校長からしたら最もな意見なんですけど、そこを何か仕組みで、その時だけ鍵のやり取りができるとか、何かそういう約束ができるというような方法で今後考えて頂ければ、確かにガイドラインに沿って、けどまだ社教に協力して頂ける場、道も広がるかなと思います。ガイドラインの検討とはまた別件の要望で申し訳ないんですけど、お願いしたいと思います。

【議長】

今後市教委のほうでも考えていきます。清水校長先生、最後に一言お願いしてもよろしいですか。

【清水校長】

この検討委員会は3回あるんですけども、次の検討委員会で十分に揉んでということですね。今日出たことをまとめて頂いて、また、メンバーが2回目変わるといふことなので、3回目に整理したものを、ということでもた話し合えばと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【議長】

ありがとうございます。そろそろ時間になりますが、今日確認できたこととして、小学校のほうでは運動部と違って季節ものではない、通年通した小学校の音楽部って言うものを頭に置いたものにシフトチェンジをすると。学習指導要領の縛りじゃなくてというところからご意見いただきました。

また、中学校については、時間のところにつきましてはいろいろな考えがございまして、あくまでもガイドラインという視点で、先生からご指導あったように考えていければいいのかなと思います。そのあたりを次の作業部会で検討委員のみでやらせて頂いて、最後また指導・助言者に来て頂いてお示ししたいと思います。

それでは今日の検討委員会のほうはこれで終わります。では事務局にお返しします。

【事務局】

協議の方、ありがとうございました。貴重なご意見いただきましてありがとうございます。次回ですが、11月5日の火曜日になります。1時よりということで市教委の5階会議室で行います。第2回の検討委員会では作業部会になりますので、検討委員のみで行います。本日の課題についてご意見を準備していただけるとありがたいです。また、指導・助言の先生につきましては、次回は11月27日、第3回の検討委員会への出席をお願いいたします。

以上で第1回松戸市文化部活動のためのガイドライン検討委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。